



CASA 連続市民講座
第18期 地球環境大学
生物多様性について学ぼう！



第1回講座 生物多様性とCOP10について

とき：2010年5月8日(土) 13:30～16:30

場所：エル・おおさか 709号室

第18期地球環境大学では、今年10月に名古屋で開催されるCOP10に向けて、生物多様性とは何か、COP10とは何か、私たち市民とどう関わりがあるのか、生物多様性とCOP10がなぜ重要なのかなど、国際交渉の現状を学ぶことにしました。第1回目は、開講式に続き、前COP10支援実行委員会企画啓発グループ長の松葉清貴さんと名古屋市立大学准教授でCOP10支援実行委員会アドバイザーの香坂 玲さんに解説していただきました。

なお、生物多様性とCOP10の内容については、CASAレターの今年の特集記事でも取り上げているので、適宜参照いただければと思います。

■ **生物多様性条約COP10と開催地元等の
 取組み状況について** — 松葉清貴さん
生物多様性条約とは

①地球上の多様な生物をその環境とともに保全すること、②生物資源を持続可能であるように利用すること、③遺伝資源の利用から生ずる利益を公正かつ衡平に分配することを目的として1992年ブラジル・リオデジャネイロ「地球サ

ミット」で採択されました。

生物多様性とは多くの種類の生き物がいること、それらが関係し合って生態系の豊かさやバランスが保たれていること、遺伝子の多様性が過去から現在、未来へとつながっていることです。人間は生物多様性から多くの恵みを受けているので、生物多様性が大切と言えます。

生物多様性には危機が迫っています(特集p2



図1 愛・地球博記念公園会場レイアウト

出所：COP10 支援実行委員会

参照)。

COP10とは

COPはConference Of the Partiesの略で、条約締約国会議のことです。生物多様性条約では193の締約国・国際機関・NGO等から、約8,000人が参加して、2010年10/18～29に、名古屋国際会議場で、第10回COPを開催します。

それに先立つ10/11～15には、カルタヘナ議定書締約国会合(MOP5)を行います。

議題については主に以下の3つがあげられます。

- ◆ポスト2010年目標の設定
- ◆遺伝子資源へのアクセスと利益配分 (ABS : Access and Benefit-Sharing) (先進国と途上国間の調整)
- ◆遺伝子組換え生物の輸出入規制の国際的枠組み

COP10支援実行委員会の準備状況等について

地元COP10支援実行委員会は、①会議支援、②愛知・名古屋の魅力発信、③地域からの行動、④連携・交流、という形でとりくみます。図1は連携・交流の一環として愛・地球博記念公園で行われるイベントの会場レイアウトです(特

集p5参照)。

■「愛知・名古屋

生物多様性COP10の意義 香坂 玲さん

なぜ生物多様性が必要?

人間は生態系から供給、調節、文化、支持基盤といった利益を受けており、これを生態系サービスと言います。これらはいずれも私たちにとって重要なサービスであり、生物多様性の必要性がわかります。

ミレニアムアセスメント*では農業が生物多様性喪失の要因としており、図2に示すような環境創造型農業が提唱されています。

2010年は節目の年

2010年は、①2010年までに生物多様性の現在の損失速度を顕著に減少させる目標、②普及・啓蒙面でさまざまなイベントが行なわれる国際生物多様性年、③ABSの国際制度、の3点で節目の年とされます。

COP10にむけての課題

政治的な課題としては、南北の対話、新興国との対話があります。ABSは交渉の火種です。イニシアティブを持って国際環境NGOと

対話する必要があります。この他、捕鯨に関する批判も予想されます。Post2010目標、ABSの国際制度が課題になります。

科学的な課題としては、沿岸、海洋域、内陸水、山岳、持続可能な利用、保護地域、気候変動が集中的検討事項となります。

(報告：山田直樹

CASAボランティア)

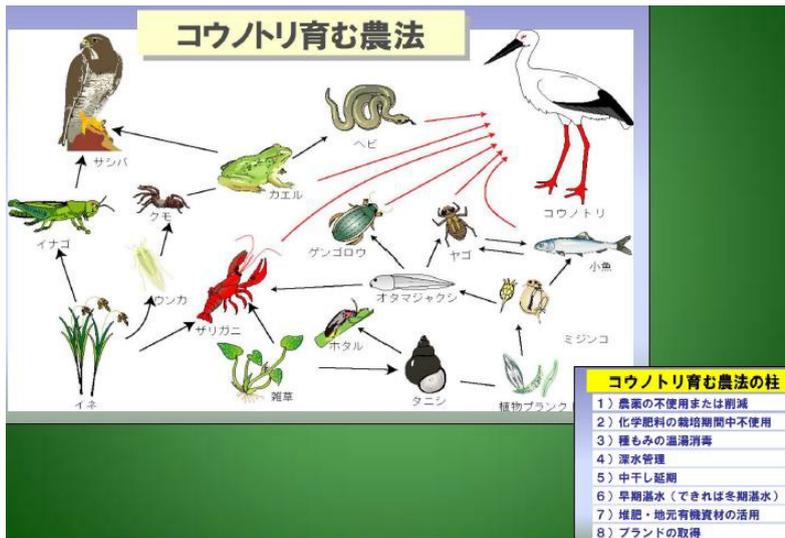


図2 環境創造型農業の提唱

兵庫県立コウノトリの郷公園提供

* : 専門家による地球の生態系の「健康診断」に当るもの。

詳細は、<http://www.millenniumassessment.org/en/index.aspx>を参照。